

指定文化財に!!

- 東都三十三間堂旧記
- 龍眼寺の庚申塔

江東区教育委員会、文化財保護審議会(会長・白石和己:山梨県立美術館館長)の答申を受け、平成18年度諮問分のうち、区文化財として新たに2件を指定、5件を登録、1名を認定追加し、3件を登録解除、1名を認定解除しました。この結果、登録文化財の総数は1,039件、指定文化財は27件になりました。



東都三十三間堂旧記(正覚寺)



庚申塔 万治二年在銘(龍眼寺)

東都の名所として多くの人が訪れた深川三十三間堂(元禄11年まで浅草にあり)の堂守を代々勤めた鹿塩氏によってまとめられた記録です。一番から七番と附録の8編によって構成され6冊に分冊されており、文政3年(1820)8月に当時の鹿塩家当主久右衛門保高によって書写されました。

【有形文化財(古文書)】
東都三十三間堂旧記

深川2 22 5 正覚寺

指定文化財

寺務所正面の参道左脇にあります。総高103cmで万治2年(1659)に造立された区内で最も古い庚申塔です。正面上部に3つの種字があり、その下に三猿が陽刻されています。中央下に藤村弥兵衛・同女房以下10組の夫婦の名が刻まれています。彼らは柳島村草創期の住民である可能性が高く、夫婦で奉納している所に特徴があります。

【有形民俗文化財】
庚申塔 万治二年在銘

亀戸3 34 2 龍眼寺

三十三間堂は明治5年(1872)に廃棄解体され、本尊の千手観音像と本文書が正覚寺に移管されました。その後、大正12年(1923)の関東大震災によって本尊は焼失しましたが、本文書は幸いにも免れて現在に至ります。本区のみならず江戸の文化を考える上でも非常に重要な史料です。

下町文化

NO. 237
2007.4.27

発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL:(03)3647-9819
http://www.city.koto.lg.jp/

東都三十三間堂旧記と龍眼寺の庚申塔を指定

芭蕉記念館特別展

雲英文庫に見る芭蕉・蕪村・一茶そして新しい領域

時雨忌記念講演録

芭蕉句の新解二・三

江東歴史紀行

渡船と蒸気船
- 近代江東の水上交通史 -

江東外見発見伝

浦安の豊受神社に深川海辺大工町の石燈籠

寄贈資料リスト 文化財掲示板

内容は度重なる火災や水害によって破損した堂宇を修復するために幕府に提出した願書など堂守の仕事に関するものが多くを占めています。その他には入り堀に流れ着いた男女の死体をどう処理するか、門前に捨てられた赤子をどうするかなど、鹿塩家が町名主を勤めた三十三間堂門前町屋に関するものもあります。また、附録には鹿塩家の由緒書と系図が収められています。

す。また、この形式の庚申塔は区内では類例がみられず、珍しいものです。

ちなみに庚申塔とは庚申信仰の祈念碑として建てられるものです。庚申信仰は庚申の日に人の体内に棲む三尸が天に昇って天帝にその人の罪を訴えるのを防ぐため夜通し起きて健康や長寿を祈る信仰のことです。

登録文化財

【有形文化財（建造物）】

石造燈籠 小川治兵衛奉納 一對

富岡1 20 3 富岡八幡宮

境内の南側、参道の両脇に南を向いて建つ約4・4mの大きな燈籠です。昭和13年（1938）に船具テント商の小川治兵衛が奉納しました。



【有形文化財（歴史資料）】

新大橋橋名板 3点

附架橋工事技師在銘板

新大橋3 1 15 八名川小学校

旧新大橋の橋の上に掲げられていた大きな橋名板と、橋台翼壁に埋め込まれていた小さな橋名板2点と、技師の銘板です。大きな橋名板は校舎の北側に展示されています。135・3x2

73・5cmの大きなもので、正面にペンキで「志ん於ほはし」と横書きされています。旧新大橋は明治45年（1912）に架け替えられ、橋名板はこの時に掲げられたものです。旧新大橋は当時の技術の粋を集めて造られ、設計技師の樺島正義や装飾設計技師の田島穉造・福田重義の名が技師在銘板に刻まれています。昭和48年に橋の架け替えが決定し、撤去される際に八名川小学校PTAを中心とした地域の方々が町のシンボルとして親しまれてきたこの橋名板を保存すべく、区を通して都へ無償譲渡の嘆願書を出し、費用を全額出して現在地に移設しました。

大正15年（1926）に刊行された『深川区史』に使用した絵図・地図・錦絵・写真などのガラス乾板です。編纂過程をうかがえる唯一の資料で、中には三十三間堂本尊や宜雲寺の英一蝶画唐獅子図屏風といった現存しないもの

があり資料的価値も高いといえます。

【有形民俗文化財】

カラス乾板 深川区史図版 113点

東陽4 11 28 江東区

境内北東の太郎稲荷神社の鳥居の右前に置かれています。正面に「三十六貫目」と陰刻されています。天祖神社は江戸時代柳島村（現墨田区、亀戸の一部）の鎮守でしたので、柳島村の人々が奉納したものと考えられます。



【無形文化財（工芸技術）】

染色補正 保持者 丸田常廣

力石 亀戸3 38 35 天祖神社

染色補正は着物の染みや汚れを石けんや薬品で取り除いたり、変色したところを直す技術です。また、着物を完全な製品にするためにも不可欠な製造過程の技術でもあります。着物の汚れ、染みの原因を調べ、生地の具合、色、染みの種類などから溶剤、手順を選び、染みを抜いていきます。そして、地色を見ながら染料を調査し、筆を用いて補正していき、刷毛で生地 directly 色を染みに応じて適切な溶剤を選びます（丸田さん）



のせながら地色と合わせて仕上げます。丸田さんは19歳の時に上京して、池袋の白石さんに弟子入りをし、7年間修業して技術を習得しました。

登録無形文化財の保持者追加認定

木工（建具） 保持者 友國三郎

障子・ガラス戸・木製扉などを製作する建具職は、江戸時代後半に大工職から分かれて、専門の職人として登場しました。

友國さんは、18歳のときから修業をはじめ、兄の二郎さんと周囲の職人から技術を習得し、41歳で独立しました。明治丸や今半別館など文化財の修復にも参加しています。

正確な寸法を出すのが重要です（友國さん）



【有形民俗文化財】

水盤 天明5年在銘（龍眼寺）

六角石塔（龍眼寺）

登録・認定解除

【無形文化財（工芸技術）】

川又栄一（桶製作）

〔解除理由〕逝去のため

雲英文庫に見る芭蕉・蕪村・一茶そして新しい領域I

平成19年6月24日(日)まで

芭蕉記念館では、俳文学研究者の雲英末雄氏がお持ちの俳諧コレクションを一堂に会した特別展を今年と来年の2期に分け、二百余点を公開します。

雲英文庫は、芭蕉と芭蕉を取り巻く俳人などの作品を集めたもので、掛軸や巻物をはじめ、短冊・俳書・俳諧一枚摺などの多岐に渡る俳諧資料からなっています。この収集には、俳文学研究者として知られる雲英末雄氏の長年の努力によって、収集されてきた、学術的にも貴重な資料群といえます。

今回の展示公開の切っ掛けは、昨年、



元禄版初版本『おくのほそ道』

また江戸時代に刊行された「さまざまのほそ道」のコーナーでは、まず『おくのほそ道』の元禄版の初版本や、明和版、寛政版、桜寿軒本(石摺の白字抜きで刷られたもの)など、10種に及ぶさまざまな『おくのほそ道』の諸本、

兵庫県伊丹市にある柿衛文庫が企画した「雲英に見る芭蕉・蕪村・一茶そして新しい領域」として初公開され、関西で話題を呼びました。しかし、東京では、これまで一度も公開されたことがなく、今回、初の公開となるものです。今回出品される資料は、「芭蕉と蕪村俳人」のコーナーでは笈入り芭蕉木像をはじめ、貞享4年(1687)4月3日付の「芭蕉筆桐葉あて書簡」、支考が享保13年(1728)9月23日付で出羽国鶴岡の門人風草に与えた書簡、其角・木因・越人・千那・角上・乙由・路通などの蕉門の俳人の掛軸・巻物・短冊などに染筆された作品を展示しています。

貞門や談林の俳書、漢和俳書、そして元禄期から化政期に至る俳書では蕪村の『安永三年蕪村春興帖』、



俳諧一枚摺「里雪春興 直美画簞笛図」

一茶の『一茶発句集』『おらが春』など44点の貴重な俳書を展示しています。

さらにこれまで、この種の展示ではあまり見ることのなかった「あたらしい領域」とする「俳諧一枚摺」のコーナーを設けています。「一枚摺」は一枚の用紙に印刷された摺物のことで、従来絵巻や瓦版・錦絵は広く知られているものの、「俳諧一枚摺」についてはさほど注目されてこなかった学問領域と言われています。もともと、この一枚摺は、非売品として俳人の仲間内で交換されたり配られてきたものでした。これらは、歳旦・春興・秋興・慶事・改号の披露・亡人の追善などの挨拶や告知を目的に作成されてきたものが多く、句のほかにカット風の画が添えられており、デザイン的にも興味深い内容と言えます。

このように今回展示する資料は、3コーナー、104点に及ぶものであり、

来年予定する展示会を含めると、雲英文庫の核をなす資料の公開であると言えます。この機会に、学問として体系的に収集してこられた「俳文学研究者のコレクション」を是非ご覧ください。併せて雲英文庫の詳しい解説等が付された柿衛文庫発行の『雲英文庫に見る芭蕉・蕪村・一茶と新しい領域』の図録を窓口で販売しておりますので、お問い合わせください(定価2000円)。(横浜文孝)

*参考文献 伊藤善隆「俳諧一枚摺の魅力」(平成18年度柿衛文庫春季特別展図録)

芭蕉記念館

開館時間

午前9時30分～午後5時

(4時30分までにお入りください)

展示室休室

毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料

大人1000円・小中学生50円

交通

都営地下鉄新宿線・大江戸線

森下駅下車 徒歩7分

問合せ

江東区芭蕉記念館

江東区常盤1 6 3

☎03(3631)1448

「芭蕉句の新解二、三」

俳人・俳句結社『梟』主宰 矢島渚男



私の最初の俳句の先生は石田波郷でした。学生の頃、俳句を始めるにあたって波郷が一番だと思い、当時波郷先生は江東区砂町にお住まいだったので、月に一度は砂町に通いました。もう40年以上前になりますが、江東区は思い出深い土地です。

今日は「古池や」の句を中心に、芭蕉の句について私なりの新しい解釈でお話したいと思います。

「古池や蛙飛び込む水の音」

この句には池のほとりに佇む老人のよくな古びたイメージがありますが、私は従来とは違う解釈があるのではな

いかと考えて、著書『俳句の明日へ』や雑誌『俳句研究』で発表した、その解釈の一端から述べます。「古池や」の句は芭蕉43歳、亡くなる6年まえに完成された句です。まず40歳頃「蛙飛んだる水の音」あるいは「蛙飛び込む水の音」という形が浮かび、上五を何にするか迷って決定出来なかった。忠臣蔵にも出てくる俳人・宝井其角は、自分の先生である芭蕉に「山吹」が良いのでは、と勧めた。そういうことを自由に見える雰囲気や芭蕉の仲間にはあつたようです。しかし芭蕉はこれを聞かなかつた。古今集の序にもあります

が、蛙は春の象徴として「鳴くもの」とされてきました。山吹は春ですからあからさまで面白くない、だから芭蕉は「山吹や」をとらなかつたのです。次に、誰もがthe old pondだと思つている「古池」とは何でしょうか。芭蕉には「古川にこびて目を張柳かな」の「古川」もあります。川辺に柳がありそれに目を見張る。新しい芽を張る。春の重要な季語である柳が芽を出し、暦の上では春になつたけれども

流れる川は冬のまま。そして「古池」です。暦は春になつたけれど、池の岸辺には枯れた草ばかり、池はまだ冬だなと思つたときにポチャンと音がした、音がして確かめるとカエルだった。もうカエルが出てきた、と春の到来を喜んで句だと私は思います。

高浜虚子も『虚子俳話』の中で「古池」の句は季節の移り変りを詠つた句だと言っています。私はその先の「古い池」の解釈を考えてみたのです。

「古い」とは歳月を経た時間の経過の古さではなく、季節の古さ、うらさびた池の様子を表しています。春を迎えたら、前の季節、冬は古くなり過去になる。「古池」は冬の趣を残す池そのもののことです。

芭蕉は「乾坤の变は風雅の種なり」という有名な言葉を残しています。乾坤とは天と地、太陽と月、季節のことです。天地自然は移り変わり、季節も移り変わる、それが「風雅の種」つまり詩歌、歌心の元になる。芭蕉が「俳諧」という言葉を好まず「風雅」と言つていたことは重要なことです。自分の発句、俳句の源泉には乾坤の变があり、そういうものを詠うことが風雅である。この考え方になつた頃に蕉風という芭蕉の作風が出来上がり、「古池」の句が完成したのでした。「古池」の句

は正に芭蕉の発句を集約しているのではないかと考えるのです。

正風連歌・俳諧連歌

さて、ここで「俳諧」の始まりについてふれておきます。山崎宗鑑が現代俳句にたらなる連歌俳諧の祖という通説です。しかし宗鑑が世の中の人間の醜いことやおかしいことに目を向けて作つた連歌は、むしろ川柳の元祖だと思います。対して正風連歌の宗祇は自然現象、乾坤の变の中に人間の生き様や世界を封じ込めるといふ方向でした。

芭蕉の流れにつながる俳諧は、室町時代の宗祇、そしてその先生であつた心敬です。「雲はなほ定めある世の時雨かな」戦乱の室町時代、時雨の雲はこの戦乱の世の中に比べればきまぐれでない、まだ定めがある、という心敬の句は現代俳句に通じます。

宗祇は「世に経るも更に時雨の宿りかな」が有名ですが、芭蕉はこの句をもじつて「時雨」のところを「宗祇」に変えて自分の句にしています。芭蕉の「世にふるも更に宗祇の宿りかな」と作つた。そのくらい芭蕉は宗祇を尊敬していました。その後、松永貞徳が貞門派を率い、世俗さの滑稽よりも古典的教養や和歌の知識などの上品さを求めた句を教えて全国を風靡します。その中から西山宗因が談林派を開き、

談林派は徐々に全国に広まり貞門派を制覇します。

貞門から談林、蕉風の確立

芭蕉の俳諧へのきつかけは、芭蕉が仕えた藤堂新七郎という侍大将の家の若殿である蝉吟が京都の貞門派の北村季吟に俳諧を習っていたので、芭蕉もご主人のお供をして貞門派の俳諧からまず学んだことにあります。しかし蝉吟が早世したので芭蕉は武士となることをあきらめ、俳諧師としての道を歩みました。

29歳の時に江戸へ出て、俳諧宗匠つまり俳句の先生としても活躍していたのに、江戸の町を離れて深川へ隠棲した、その理由には様々な説があります。現代でも俳句大会にはいろいろ賞がありませんが、江戸時代の俳句はまるで宝くじの様でした。安い投句料を出して先生に句を選んでもらい、一等の景品は換金できるといふシステムです。このような風潮、選者俳諧に対して芭蕉は自分はそのようなことはやらない、と反旗を翻しました。そこに芭蕉という人物が出来る大きな契機があった。深川隠棲の理由も、俳諧選者が嫌になつたのだと思います。

この頃芭蕉は一生懸命漢詩を勉強したのでしょう。こんな句があります。
「櫓の声波ヲうつつて 腸氷ル夜やな

みだ

芭蕉38歳の句。櫓の声波を打つては、波を打つ櫓の声、を引っくり返した漢詩の影響です。含蓄のある倒置法です。波を打つ櫓の声に自分のはらわたが凍つてしまつような夜だ。さびしい句です。漢詩風の表現は談林派の末期に流行したものです。談林派の仲間には、来山、才鷹言水、芭蕉の親友であった素堂などがいました。このような仲間と切磋琢磨して、芭蕉は談林派から蕉風へと向かうこととなります。

「月十四日今宵三十九の童部」

芭蕉39歳の句。明日は満月という今夜、今39歳来年は40歳、江戸時代の40歳はもう老人なのに、月がいいなあなどと自分自身は子どもではないか、という重要な句です。自分の現在の状況を正確に表現しようとしたことがよくわかる。39歳と詠み込むことは芭蕉の達した新しい境地、一種のリアリズムです。貞門派、談林派の技巧を使った句ではなく、素直にあるがままの句を作ろうとしたのです。

「むざんやな甲の下のきりぎりす」

『奥の細道』の句をいくつか読みます。芭蕉は自分の作風、蕉風を作りましたが、貞門、談林の時代に学んだ、掛詞あるいは謡曲や和歌などの古典的

教養を句の中にとりこむ技法をずっと持っていた。いわば、それまでのいろいろな俳諧の流れが流れ込んで一つになつたのが芭蕉です。『奥の細道』の句ではその技法が大変よく使われています。

「むざんやな」は謡曲の「実盛」の「あな、むざんやな」をとりこんだもの。謡曲を知る人には「甲の下の」ときたら「実盛」の首が見えるわけです。きりぎりすは兜の中ではなく外で鳴いていた。兜の下に白髪頭の無残に切られた首が見えてくる、そういう想像力が芭蕉にはあった。切られた首ときりぎりすとは合っていますね。

「象潟や雨に西施がねぶの花」

ねぶたい＝眠たい、と合歡の花を掛詞にしています。西施は中国の伝説の美女です。現代俳句ではこういううまい掛詞はないですね。

「行く秋や手をひろげたる栗のいが」

芭蕉は亡くなる前に故郷の伊賀に滞在し、伊賀の人々と別れるときにこの句を披露します。栗のいがが開くことを、手を広げたように、つまり別れに際して伊賀の人々が皆手をあげて別れを惜しんでいることに重ねた擬人法です。いがは栗のいがと「伊賀国」を掛けた掛詞です。死の直前まで芭蕉は貞門や談林で学んだ懐かしい言葉遣いを忘れていませんでした。

「旅に病で夢は枯野をかけ廻る」

今までは「夢に」つまり自分が病んで見た夢の中で枯野を駆けめぐっている、という解釈でした。夢には二つの意味がある。現実眠りの中で見る夢と、もうひとつは「夢を持って」「希望を持って」という抽象された夢。「夢は」と言った場合は抽象された夢だと思えます。自分の夢は枯野を駆けめぐっている。芭蕉は大阪で亡くなる前、長崎に行きたかった。愛弟子の去来の出身地で外国との出入口、外国の風が吹いてくる長崎へ、新しいものが好きな芭蕉は行きたいと思っていました。しかしそれが果たせなくなつた。そういう具體的な夢、として考えていいのです。果たせなかつた自分の夢は枯野を駆けめぐる。

俳句は、特に芭蕉の句を読む場合は「てにをは」の助詞を充分注意しなくてはなりません。「夢に」ではなくて「夢は」。芭蕉の句は一見、易しくみえて非常に難解な要素を持っている。これは、判り易く平明、明解という方向の現代俳句にはない要素です。俳句は読む人によつて解釈が違って良いから面白いのです。

*この記録は昨年10月8日に行われた講演会の内容を要約したものです。

渡船と蒸気船

近代江東の水上交通史

「二階から眺めた小名木川の朝夕の景色は、今だに私の眼に見えた。通って行く舟、ギイといふ櫓の音、をりをり帆が大きな屋のやうな影を欄干に漲らした。……午後には、蛸殻町

から出て高橋に寄ってそして利

根川へと出て行く小さな蒸気がいつも通っていった。此の汽船

は私にはなつかしかった。何故なら、それは私達が故郷から乗

って都会へ出て来た汽船であるから……」これは田山

花袋が大正6年(1917)に著した『東京の三十年』の一節

です。花袋は明治4年(1871)に館林町(現群馬県館林市)

の武士田山家の次男として生まれ、明治19年(1886)に一

家で上京してきました。この一節はその頃の小名木川の様子を

追憶していますが、川の情景に思い入れの深かった花袋らしい

描写となっています。



写真1 高橋原発場(『利根川勝地案内』)

花袋の文中にある「蒸気」とは、川蒸気船のことを指しています。明治時代、新たな水上交通の担い手として登場した川蒸気船は、瞬く間に関東河川の景観を替えていきました。明治4年

に関東初の川蒸気船として、両国 関宿間を利根川丸会社によって利根川丸が就航します。そして、明治10年(1877)には内国通運会社が汽船五艘を製造し、小名木川 江戸川 利根川 渡良瀬川 思川というルートを開通させました。これが蒸気船の代名詞として名高い「通運丸」です。

通運丸は両国を起点として、関東各地に寄航場を増やしていき、江戸時代に高瀬船によって運搬されていた範囲を網羅していくようになっていきます。江東区と通運丸は非常に接点が多く、深川東元町と深川富川町(いずれも現森下)にはそれぞれ支店が置かれています。また、深川富川町の支店には通運丸の製造工場があり、敷地内にはドックが設けられていました。小名木川には高橋、富川町、大島、草屋と四ヶ所の寄航場がありました。

この中でも高橋原発場は特に重要な位置を占めています。明治43年(1910)に刊行された『利根川汽船航路案内』によれば、高橋寄航場を出発する蒸気船は、新波笹良橋(現栃木県下都賀郡藤岡町)行、境(現茨城県猿島郡境町)行、水海道(現茨城県常総市)行がそれぞれ一往復、銚子行が二往復就航していました。また高橋を出発地として行徳・浦安へ行く航路は一一往復ありました。ま

た、行徳・浦安航路は鹿島、銚田(現茨城県銚田市)、高浜(現茨城県石岡市)、土浦、江戸崎(現茨城県稲敷市)行航路への連絡も出来たと記してあります。このように各地からの川蒸気船が入り出す拠点となっており、東京方面の川の玄関口の一つとして荷客が集まり、「繁盛を極む」場所となっていました。

一方、河川や掘割の多かった江東区域における主要な水上交通手段のとして渡船がありました。既に江戸時代において、堅川や小名木川などの堀割には渡船場が設けられています。特に埋立・開発の進んだ砂町地域へ耕作に出かけるため「作場渡」が各所に登場していました。この作場渡は無料で行っていたものですが、明治時代に入ると賃銭を取る渡船業としての渡し場となっていくます。

大島町1丁目(現大島1 18)地先から砂町字八右衛門新田(現北砂1 3)地先をつないでいた渡船場は釜屋渡と呼ばれていました。『御府内備考』によれば、江戸時代には弥兵衛渡しと呼ばれていましたが、明治9年の渡船場調査では既に「小名木川釜屋渡」となっています。明治14年(1881)に提出された渡船願いによれば、願主は小幡貞次郎と増田市五郎となつてい

小料理屋を経営し、近代以降も料理屋「釜長」として名が知られていました。小幡家による渡船経営は戦中まで確認できます。

また、小名木村33番地（現大島8

38）地先から又兵衛新田19番地（現東砂2 13）地先までの間を運航していた渡船は草屋渡しと呼ばれました。この渡船場も明治9年の草屋渡しも明治17年（1884）に又兵衛新田の齋藤豊次郎によって出願されました。草屋という名前は齋藤家の屋号からとったものですが、こ

の齋藤家は川蒸気船通運丸の蒸気宿を勤めていました。蒸気宿とは、川蒸気船の荷物の取り扱いを行った場所で、切符販売や荷物の集荷などを請け負っていました。齋藤家が勤めた蒸気宿は草屋寄航場と名付けられています。この草屋渡しも地元の身近な足として戦前まで存続していました。

この他にも小名木川には明治・大正期には大工町の渡し、富川の渡し、製糖の渡しといった渡し場が見られ、小名木川の風景を飾っていました。その

後、城東地域にも橋が架けられるようになって来ると、渡船場の役割は失われていきました。昭和30年代までには、渡船場はなくなり、その代わりに12の橋が確認されるようになりました。

明治前半の関東の水上交通は、江戸時代以来の高瀬船、小鵜飼船などを軸とする和船に加えて、定期便として活躍した川蒸気船が登場し、交通手段の花形でした。東京が首都として名実ともに政治経済の中心地となっていたことで、東京に移出入する荷客が増えて

いきます。全国各地に鉄道が敷設されていきますが、必ずしも水上交通と競争するだけではなく、お互いが連携することで輸送の円滑・効率化が図られることも見られたのです。

しかし、明治39年（1906）に鉄道国有法が布告され、国の事業として鉄道網が形成されたことにより、水上交通をめぐむ環境に変化が見えるようになります。いわゆる水郷地帯と言われた霞ヶ浦・下利根川沿岸では依然として水上交通が有力な交通手段であったのに対し、



写真3 中川之景（『利根川汽船航路案内』）

鉄道を軸とした陸上交通体勢が整っていく地域の水上交通は物流のスピード化の波に押されていきます。

大正8年（1919）に内国通運株式会社は通運丸を東京通船会社に譲渡して、水上交通業から一切手を引くこととなりました。東京通船会社（のちに東京通運会社に改名）の元で蒸気船通運丸は生き続けましたが、かつての隆盛を取り戻すことはありませんでした。霞ヶ浦・下利根川沿岸では第二次大戦後も遊覧汽船として長らえていきましたが、これも昭和30年前後で終わりをつげたとされています。

一方、江東区域では小名木川・豎川沿岸の工場の輸送手段として、通称「ボンボン船」と呼ばれたダルマ船が活躍していましたが、昭和40年代の公害問題を契機として、工場群が郊外に移転したために、小名木川の水上交通は途絶えてしまいました。

近年、「まちづくり」の手段としてかつて活躍していた水上交通を復活させようとする動きが各地で見られます。河川や堀割のまちである江東区でも河川空間の再認識として、さまざまな事業が行われています。田山花袋が表現した「川の東郊」が再び脚光を浴びようとしているのです。

（文化財専門員 龍澤潤）



写真2 明治34年9月の釜屋渡（小幡嘉男・恭弘氏所蔵）

江東外伝 見発見

浦安の豊受神社に 深川海邊大工町の石燈籠

江東区内のほぼ中央を東西に横切る小名木川。江戸初期、この川の開削整備の主目的が「行徳の塩を江戸に運ぶこと」であったように、流域、殊に隅田川寄りの深川と内房総の浦々とのかわりには深いものがありました。行徳よりもさらに江戸に近い浦安の「豊受神社」には、そのことの一端を伝える立派な石燈籠が残されています。

豊受神社は浦安最古、保元2年(1157)の創建とされ、境内の大銀杏が知られる神社。三段の台石を持つ一対の石燈籠は総高三・五メートル、大銀杏を右にした参道に建っています。

刻まれた銘は左右同文で竿部表側に「常夜燈」、裏側に造立年代の「庚嘉永三歳 戌九月吉日」と「獅子一組 常夜燈一対 建立調之(獅子一組、常夜燈一対 建立し、これを調える)」とあります。陽刻の唐獅子親子が踊る最上段台石裏側には「深川海邊大工町 尾



三段の台石を持つ石燈籠。台石最上段には「深川与」の刻銘も。

張屋 願主與平

治 同 悻萬吉

と「世話人 當

村 鱧商人中

鎮守 世話人

中」の陰刻、さ

らに左右各々の

内側に「深川 与」の銘。ここから、

深川の與平治親子の願いを地元の海老商人たちが世話したことが判ります。

(参考)「浦安の石造物」浦安市教育委員

会)

「与」は與平治の印と思われませんが、

「深川海邊大工町 尾張屋與平治」と

「悻萬吉」の名は、嘉永4年(1851)

当時の深川有力商人を網羅した「諸問

屋名寄帳」(「深川区史」上巻)にもな

ぜか見受けられません。

このころ「天保の改革」(天保12年

1841)の中で、従来の諸問屋制度

が一旦停止され嘉永4年に再公認とな

るまでの十年間に、自由営業を求める

深川商人が内房方面からの魚介買付販

売に進出するという動きがありました。

尾張屋與平治はその一人だったと推察

することも可能でしょう。

豊受神社の社殿は嘉永3年に修復再



台石最上段に「深川海邊大工町」の銘が。

建されており、刻銘の「嘉永三歳」から、この石燈籠はその折の建立と考えられます。深川と内房とのつながりを示す遺産の一つなのです。

(江東区文化財保護推進協力員

木ノ本 博通)

豊受神社

所在地 千葉県浦安市猫実3 13 1

交通 東西線浦安駅下車徒歩15分

・浦安駅からバス新浦安行「豊

受神社」下車徒歩1分

平成18年度寄贈資料リスト

18年度、文化財に寄贈された資料は

次の通りです。(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

寄贈資料 寄贈者名(住所)

芝罘河岸由来の説明板ほか

寺山 寛(常盤)

蓑・笠 青柳 強(南砂)

掛軸 相羽秀雄(南砂)

補充兵手牒・衣料切符・軍事郵便ほか

竜崎 昇(牡丹)

五月飾り・羽子板ほか

松田隆夫(東砂)

工業用マシン 保坂正人(江戸川区)

種痘証明書 小沼友子(北砂)

第一亀戸国民学校通信表・亀戸中学教

育連絡簿ほか 相馬邦夫(荒川区)

中央看護学校卒業証・妊産婦手帳・体

育手帳 森田茂夫(羽生市)

櫛・笄 野田弘三(北砂)

鷹頭着物・羽織 橋本又治(武蔵野市)

水彩画「小名木川の風景」

分銅秤・湯のみ茶碗ほか 加藤かの子(市川市)

茶箱 エコ・リサイクルハウス(南砂)

千社札・鷹頭寄贈額・力士手形色紙・

刺子半纏ほか 佐藤和夫(市川市)

雛人形ほか 加藤春代(亀戸)

文化財 指定文化財修復報告

平成17年度に有形民俗文化財として区の指定となった「五百羅漢道標(文化2年再建銘)(猿江2 16小名木川橋台地)の保存処理を行い、新たに文化財説明板を設置しました。道標の表面に付着した泥や汚れを丁寧に除去し、亀裂や剥離がこれ以上進まないように樹脂により接合・補強しました。保存処理により、文化財の劣化を食い止めることはできません。今後とも地域の文化財を暖かく見守っていただきます。

